



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）	
健康	診査
お知らせ	のせ

## 病気の早期発見や重症化の予防には健康診査が大切です

徳島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の健康を守るため、下記の日程により健康診査を実施します。

体の状態をチェックするためにも、健康診査を受け、生活習慣の改善に役立てましょう。

**■健診項目**  
身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

**■自己負担** 無料

**■お問い合わせ先**  
〒771-0135  
徳島市川内町平石若松78番地1  
徳島県後期高齢者医療広域連合事業課  
電話088-677-3666  
ホームページ <http://www.kouki-kourei-tokushima.jp>

**■対象者および受診券の送付時期、受診期間**

対象者	受診券の送付時期	受診期間
平成20年4月1日現在、被保険者の方で、昨年1年間に医療機関等にかからなかった方	受診券を6月に送付済	平成20年12月末日まで
平成20年4月1日現在、被保険者の方で、生活習慣病等でない方	受診券を10月に送付	平成20年12月末日まで
平成20年4月2日から9月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	9月～10月に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成20年12月末日まで
平成20年10月1日から平成21年1月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	加入月の翌月上旬に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成21年3月末日まで
平成21年2月1日から3月末日までの間に長寿医療制度に加入された方	平成21年4月中旬に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成21年12月末日まで

※糖尿病、高血圧性疾患、高脂血症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化の生活習慣病により治療をされている方は、医師とのつながりのもと健康状態の把握をされており、指導を受けているため対象から除かれています。

### ■お申込みできる方

- ①現在、同居しているか、または同居しようとする親族がある方
- ②現に住宅に困っていることが明らかの方
- ③税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④所得が所定の基準に該当する方

### ■公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額20万円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額26万8千円以下であれば入居可能です。

- ①高齢者世帯 入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満又は60歳以上である場合。
- ②障害者世帯 入居者又は同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等である場合。
- ③子育て世帯 同居者に小学校就学前の子供のいる世帯。

### ■特定公共賃貸住宅の所得基準（池田、三野を除く）

入居世帯の所得合計が月額20万円以上60万1千円以下であること。

※上記の所得基準に当てはまらない方でも、入居可能な場合がありますので、下記にお問い合わせください。

### ■お申し込み・お問い合わせ先

三好市役所建設課	(電話 72-7623)
三野総合支所産業建設課	(電話 77-4804)
井川総合支所産業建設課	(電話 78-5005)
山城総合支所産業建設課	(電話 86-2432)
西祖谷総合支所産業建設課	(電話 87-2276)
東祖谷総合支所産業建設課	(電話 88-2896)

## 市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は8月29日（金）までにお申込ください。

住宅名	所在地	戸数	入居区分	築年度
三野芝生東団地（南）	芝生	1	公営	S50
三野花園団地	太刀野山	1	公営	S56
井川末団地	西井川	1	公営	S48
井川井内坊団地	井内西	2	公営	S48
井川須賀2号団地	西井川	1	公営	H8
池田中西A団地	中西	1	公営	S49
池田中西B団地	中西	3	公営	S48
山城下名2号団地	下名	4	公営	S57
山城下川団地	下川	1	公営	S52
山城西宇2号団地	西宇	1	公営	H4
山城永美団地	下川	3	特定	H5.6
山城伊予川団地	信正	1	特定	H8.9
山城西宇1号団地	西宇	1	公営	H2
山城川口団地	引地	1	公営	H11.H12
山城川口団地	引地	1	特定	H11.H12
東祖谷和田第1団地	和田	3	公営	S53
東祖谷樫尾団地	樫尾	1	公営	S54
東祖谷新居屋団地	新居屋	2	みなし	S51
西祖谷一字第2団地	一字	1	公営	H8
西祖谷一字第2団地	一字	2	特定	H8
西祖谷西岡団地	西岡	2	みなし	S62
西祖谷第2西岡団地	西岡	1	公営	H4
西祖谷榎団地	榎	3	みなし	S53
西祖谷ふるさと団地	一字	15	貸付	H13

公営＝公営住宅  
貸付＝貸付住宅  
特定＝特定公共賃貸住宅  
みなし＝みなし特定公共賃貸住宅

## 住民基本台帳カード交付申請について

住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスの1つとして、平成15年8月25日から、希望により申請された方に対して、市町村から住民基本台帳カードを交付しています。

住民基本台帳カードは、氏名のみが印字されたAバージョンと、写真と氏名・生年月日・性別・住所を印字したBバージョンがあり、希望のカードを選択することができます。

顔写真入りのBバージョンは運転免許証などと同様に、公的身分証明書としてご利用できます。また、A・Bバージョンともに、インターネットを利用した電子申請等を安全に行うために使用する電子証明書を発行する公的なサービス、公的個人認証サービスを利用することができます。



### ■手続きに必要なもの

- ①官公署発行の顔写真入りの身分証明書（運転免許証・パスポート等）
  - ②縦4.5センチ、横3.5センチの6か月以内に写した無帽・無背景の顔写真1枚（Bバージョン希望者のみ）
  - ③手数料500円
- ※①の身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証等

## 公的個人認証サービスについて

本人確認のできるものをご持参下さい。申請を出していたから、ご本人宛に照会文書を郵送し、本人確認をさせていただきます。後日、照会文書は窓口までお持ちいただくようになります。代理人による申請の場合も同様です。

■申請から住基カードの交付までに、10日後後必要となります。

■住民基本台帳カードの有効期限・10年

「電子証明に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」の施行に伴い、平成16年1月29日から、インターネットを利用した電子申請等を安全に行うための電子証明書を発行する公的個人認証サービスが始まりました。

### ■手続きに必要なもの

- ①住民基本台帳カード（写真つき住民基本台帳カードを既にお持ちの方は、次の②は不要です）
- ②運転免許証やパスポートなどの写真のついた公的身分証明書
- ③発行手数料 500円

### ■電子証明書の有効期限・3年

既に電子証明書の発行を受けている方は、有効期限の満了により電子証明書が順次失効しますので、引き続きご利用いただくためには、更新手続きが必要になります。また、転居や氏名の変更などがあった場合は利用できなくなりますので、新たに電子証明書を取得する必要があります。

〔お願い〕平成20年9月22日は終日、機器更新に伴い電子証明書の交付が一切できませんのでご協力をお願いします。なお、利用者システムについては通常どおりの利用が可能です。

お問い合わせ先 ▼三好市市民課（電話72-7609）  
住基カードは各総合支所市民課でも対応可。



# 三好市職員 採用試験のお知らせ



## 採用予定職種・人員等

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	2名程度	一般行政事務に従事します。
保健師	1名程度	保健師業務等に従事します。
看護師	3名程度	看護師業務等に従事します。

## 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、 た人。
保健師	昭和55年4月2日以後に生まれた人で、保健師免許を 有する人又は平成20年度実施の国家試験で取得する見 込みの人。
看護師	昭和44年4月2日以後に生まれた人で、看護師免許を 有する人又は平成20年度実施の国家試験で取得する見 込みの人。

は「一般事務」「保健師」「看護師」  
のいずれかを記載すること。  
③ホームページからダウンロードする場合  
三好市ホームページ (<http://www.city-miyoshi.jp/>) よりA  
4の白色用紙に黒字で印刷して  
ください。

申込受付期間  
受付期間は、平成20年8月18日  
～平成20年9月5日(土、日曜  
は除く) 8時30分～17時15分ま  
で。郵便による申込みの場合は、  
「配達記録郵便」で平成20年9  
月5日までの消印のあるものに  
限り受付します。

お問い合わせ先  
〒778-8501  
池田町シンマチ1500番地2  
三好市役所総務部総務課人事室  
電話72-7624 (内線324)  
詳しい内容は、三好市ホーム  
ページをご覧ください。(8月  
18日掲載予定) メールによるお  
問い合わせには応じかねます。

募集要項・受験申込用紙の請求  
8月18日より募集要項と受験申  
込用紙の請求が可能になります。  
①直接受け取る場合  
平日8時30分から17時15分の間  
に次の配布場所、その旨申し  
出て受け取ってください。  
・三好市役所3階総務課人事室

・各総合支所市民課  
②郵便で請求する場合  
封筒の表に「職員採用試験申  
込書請求(試験区分・○○○)」  
と朱書きし、120円分の切手  
を貼り、宛先を明記した返信用  
封筒(A4サイズ・角形2号)  
を同封してください。(○○○に

# みよし広域連合職員 採用試験のお知らせ



## 採用予定職種・人員等

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	1名程度	一般行政事務に従事します。
消防職員	5名程度	消防業務に従事します。

## 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ た人。
消防職員	①昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ た人で、消防業務に耐え得る健康な人 ②身体の基準 (視力) 一眼でそれぞれ1.0以上(矯正視力も含む) (色彩識別能力) 赤・青・黄の識別ができること (聴力) 左右正常のこと

と朱書きし、120円分の切手  
を貼り、宛先を明記した返信用  
封筒(A4サイズ・角形2号)  
を同封してください。(○○○  
には「一般事務」「消防職員」  
のいずれかを記載すること)  
③ホームページからダウンロードする場合  
みよし広域連合ホームページ  
(<http://www.miyoshikouiki.jp/>)  
よりA4の白色用紙に黒字で印  
刷してください。(受験票も郵  
便はがきに印刷してください)

申込受付期間  
受付期間は、平成20年8月18日  
～平成20年9月5日(土、日曜  
は除く) 8時30分～17時15分ま  
で。郵便による申込みの場合は、  
「書留郵便」で平成20年9月1  
日までの消印のあるものに限り  
受付します。

お問い合わせ先  
〒778-0002  
池田町マチ2429番地1  
みよし広域連合事務局  
電話72-5121



募集要項・受験申込用紙の請求  
8月18日より募集要項と受験申  
込用紙の請求が可能になります。  
①直接受け取る場合  
平日8時30分から17時15分の間  
にみよし広域連合事務局及び消  
防各署でその旨申し出て受け  
取ってください。  
②郵便で請求する場合  
封筒の表に「職員採用試験申  
込書請求(試験区分・○○○)」

びん類の  
リサイクルの  
協力ください



清掃センターに持ち込まれた不燃物  
燃えないゴミの約半数がびん類で、リ  
サイクルされずに処分されています。

毎日暑い日が続いています。こんな時に欲しくなる  
のが栄養ドリンクや炭酸飲料などの飲み物です。  
飲食用のびん(清涼飲料水や調味料等)や空き缶な  
どリサイクル可能な貴重な資源が、リサイクルされる  
ことなく燃やさないごみとして出されています。「自分  
一人くらいがリサイクルに取り組んだところで」と  
いう考えではなく、「自分一人だけでも」という考え  
で、びんや空き缶などのリサイクルにご協力ください。  
一人ひとりの力は小さくても、集まれば大きな力に  
なります。次の世代に美しい町を、美しい地球を引継  
ぐのは私達の重要な責務です。是非、ご協力ください。



資源物として収集できるびん類  
収集できるびん類は、写真のような種類  
のびんです。清涼飲料水や栄養ドリンク、  
調味料、ビールびんや一升びんなど飲料、  
飲食用のガラスびんに限ります。

## びんの出し方

- ①中身の見えるビニール袋などに入れて出し  
て下さい。(指定袋はありません。レジ袋可)
- ②びんは資源物です。燃やさないごみ指定袋  
に入れて出してください。
- ③資源物として収集できないびん類  
○化粧品用、コップ、医薬品用は材質が異  
なるためリサイクルできません。燃やさ  
ないごみ指定袋に入れて出して下さい。  
○割れたびん類は、燃やさないごみ指定袋  
に入れて出して下さい。

## 資源物集積所をご利用ください



環境課資源物集積所(池田)



三好資源物集積所

三好市では毎日8時30分～17時の間、資源  
物の受付を行っています。びん類の受付も行っ  
ていますので、お気軽にお出しください。(た  
だし祝日および年末年始は除きます)

## お問い合わせ先

- |             |            |
|-------------|------------|
| 三好市役所環境課    | 電話 72-3436 |
| 三野総合支所環境水道課 | 電話 77-4805 |
| 山城総合支所環境水道課 | 電話 86-1137 |
| 井川総合支所市民課   | 電話 78-5001 |
| 東祖谷総合支所市民課  | 電話 88-2212 |
| 西祖谷総合支所市民課  | 電話 87-2273 |